



2025 年 3 月 31 日

株式会社名村造船所

海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画の認定取得について

株式会社名村造船所は、子会社の函館どつく株式会社（以下、函館どつく）および佐世保重工業株式会社（以下、佐世保重工業）とともに『海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律』（海事産業強化法）に基づき創設された『事業基盤強化計画の認定制度』に当社グループ 3 社共同で事業基盤強化計画を申請し、2021 年 11 月 30 日付で国土交通大臣の認定を取得していましたが、認定済の計画が本年 3 月に終了することから、この度、本年 4 月を開始時期とし 5 年間の新たな事業基盤強化計画を申請し、3 月 28 日付で国土交通大臣の認定を取得いたしました。

本制度では、造船（修繕も含みます）・舶用分野においては、造船・舶用事業者が作成する生産性向上や事業再編等の計画を認定・支援し、海運分野においては、海運事業者等と造船事業者が共同で作成する環境負荷低減、安全、省力化の要件を満たす船舶の導入計画を認定・支援して、船舶の供給側と需要側の両面からの総合的な施策により好循環を創出するために創設されたものです。認定を受けた造船事業者は、各種支援措置の申請が可能となります。

当社グループは、今後見込まれるゼロエミ船の建造需要に対して、グループを挙げてゼロエミ船の開発及び建造能力の増強を図る方針です。かかる方針のもと計画においては次の内容によりグループ全体で生産性を向上させ収益の安定性を強化することとしています。

新造船事業については、環境規制や低・脱炭素化などの社会的要請に対して積極的に応え、デジタル技術を活用した造船所のスマートファクトリー化等を通じて、設計・調達・建造のコストダウン及び品質の向上を図るとともに、

- ・自社開発によるアンモニア燃料大型ばら積み船、メタノール燃料大型ばら積み船、三菱造船㈱との連携によるアンモニア燃料大型アンモニア運搬船（VLAC）、最新鋭の低燃費大型ばら積み船（名村造船所）
- ・メタノール燃料ハンディ・バルカー、最新鋭の低燃費ハンディ・バルカー、内航フェリー/Ro-Ro 船（函館どつく）

といったゼロエミ船等環境対応型の船舶を開発・建造するほか、自動運航船に向けた研究開発にも積極的に取り組むこととしています。

修繕船事業については、立地の優位性と合わせ、多種多様な設備を高度化し、引き続き中核となる艦艇修繕と今後ニーズが高まる巡視船、米艦艇、LNG 船、フェリー等を新たに対象として、修繕船事業のラインナップを更に強化することとしています。

当社グループは、今回の認定を機に、いっそう事業基盤を強化し、顧客及び社会の期待に応える製品・サービスを提供し続けます。

ご参考：国土交通省 事業基盤強化計画・特定船舶導入計画（海事産業強化法） ページ
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000068.html

<本件に関するお問い合わせ先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 15-12

株式会社名村造船所 経營業務本部 企画部

E-mail: Gn_Info@namura.co.jp

TEL : 03-6324-4971 FAX : 03-6324-1999